

【院内ヒアリング集会】

東京電力に原発を動かす資格があるのか？ ～柏崎刈羽原発の再稼働問題を考える～

日時 2025年1月21日(火) 13時30分～17時00分

会場 参議院議員会館 103会議室(1階)

- 進行 1 事前学習会 (13時30分～14時30分)
柏崎刈羽への地震と津波の影響を見直す 山崎久隆
東京電力に原発を動かす資格があるのか 木村雅英
- 2 ヒアリング1 原子力規制庁ヒアリング(14時30分～15時30分)
柏崎刈羽の地震と津波の想定について
政府地震調査委員会の海域活断層調査結果を受けて
「7つの約束」
東京電力の事故多発と事故隠し など
- 3 ヒアリング2 経産省ヒアリング (15時30分～16時30分)
原発運転の適格性について
福島第一原発事故後13年10ヶ月の評価
東京電力の「3つの誓い」
特別負担金不払いと日本原電資金支援
JERAの不正市場操作(電力・ガス取引監視等委員会勧告)
住民説明会について など

出席要請: 経産省、原子力規制庁ほか

連絡先: 参議院議員大橋ゆうこ議員事務所

(03-6550-0906)

主催: 再稼働阻止全国ネットワーク

(080-5062-4196)

その他: 動画配信計画中

主旨:

原発は、現在の科学技術で制御できる装置でないことを、13年余りに起こった福島第一原発事故が大きな犠牲の上に教えている。これまで、私たちは原発再稼働が非常に危険であることを主張してきたが、政府・経産省・原子力規制委員会ほかは安全性を確認の上で原発稼働と強弁し、昨年末には事故炉と同じ沸騰水型である被災原発女川2号や島根2号までも稼働し、既に老朽原発を含め14基の原発を稼働させている。

昨年元日にマグニチュード7.6の大地震が石川県・富山県・新潟県の各地に甚大な被害をもたらした。私たちは、住民の反対で建設を断念させた珠洲原発が建ってなくて良かった、多くのトラブルが報告された志賀原発が稼働中じゃなくて良かった、と胸をなでおろしている。

ところが今、福島第一原発の深刻な事故を起した東京電力が数々の地震に被災した柏崎刈羽原発の再稼働を計画している。

東京電力の監督官庁である経産省と新規制基準適合性を担当する原子力規制委員会に柏崎刈羽原発再稼働についてその姿勢を問う。特に、政府の地震調査研究推進本部が日本海にある海域活断層の調査結果を発表したことを受け、東電が柏崎刈羽原発の地震や津波想定への影響をどう評価するのかを問う。

私たちは、世界三大原発事故のひとつ福島原発事故を起こした東京電力に原発をうごかす資格があるとは考えない。その点についても政府の対応を確認する。

【参考】

○新潟県上越沖など日本海の活断層調査結果公表、東京電力「見直し不要」と報告 原子力規制庁「説明の根拠不十分」と指摘 2024/12/24 <https://www.niigata-nippo.co.jp/articles/-/531012>

○第1回日本海側の海域活断層の長期評価(令和6年8月版)への対応の現状聴取に係る会合(2024年12月23日) <https://www.da.nra.go.jp/detail/NRA100007158>

○【ネット署名】深刻な原発事故を起こした東京電力による柏崎刈羽原発の再稼働を許すな
<https://chnng.it/hdF9YZcPgG>

以上

院内ヒアリング集会

＜東京電力に原発を動かす資格があるのか？～柏崎刈羽原発の再稼働問題を考える～＞

補足資料

2025年1月21日 木村雅英

質問 1 - 5 福島原発事故の地震による配管破断について(規制庁)

◇経産省・エネ庁は「今だけ、金だけ、自分だけ」の大嘘つき！ その157

新潟県技術委員会でもイチエフ事故の真実を明かさせない東京電力

～国・東電が事故影響隠しと原発推進(柏崎刈羽再稼働、中間貯蔵転用、核ゴミアリバイ)～

2020年12月17日 木村雅英(経産省前テントひろば)

新潟県が本年10月に(原子力発電所の安全管理に関する)技術委員会の報告書「福島第一原子力発電所事故の検証」を確定した。

検証結果の中の「(1)地震対策」の概括を次に要約する。

＜技術委員会報告書から

(背景)地震動により重要設備(1号機非常用復水器(IC)が損傷した可能性が否定できないとの指摘

(検証結果)課題別ディスカッションでは、「地震動によりIC等の設備が損傷した客観的証拠は確認していないが、損傷はなかったとする決定的な根拠がなく、損傷の可能性について完全には否定することはできない。」との見解に至り、「特に重要配管については基準地震動に対する耐震性について十分に確認する必要がある。」「原子炉压力容器主フランジからの高温高压ガスの噴出の可能性を踏まえ、原子炉ウェルへの水張りの有用性について確認する必要がある。」等の課題をとりまとめた。

>

残念ながら、9年前からの懸案であった地震動によるIC等の損傷については結論が得られなかったよう(それでも原子力規制委員会はこの両論併記を重視して「新規制基準」の地震対策を作り直すべき)だ。

このことについて、元国会事故調委員で新潟県専門委員の田中三彦さんが岩波科学12月号にく両論併記にみる福島第一原発事故の「検証の限界」>で残念な報告をしている。その中で、次の記述を読んで、私は東電を絶対に許せないと思った。

＜田中三彦さんの記述

ディスカッションにおける東京電力の強弁

…

はじめは大きな意気込みをもって東京電力とディスカッションに臨んだ。しかし、…、未解明問題を解明・検証することは、…結局は不可能であると考えようになった。

…

⇒議論や検証にはさまざまな資料(各種の機器や配管等の材料や構造や寸法、計画図、設計図、製作図、計算書、等々)を参照することが必要だが、国会事故調の場合とちがい、公開で行われる課題1ディスカッションでは、東京電力にそれらを提示してもらうことは不可能

…>

要するに、イチエフ事故を検証し、同様の事故を絶対に起こさない対策を講じることは、事故を経験した私たちのまた東電の最重要な課題であるにも拘らず、事故直後と同様に東電は検証に必要な資料を提出しなかったのだ！

この様な東電が、未だにイチエフ廃炉の展望が無く(これから百年以上?)かつ多くの反対の中で廃炉作業を口実に放射能汚染水を海に投棄しようとしており、一方で「3つの誓い」(1.最後の一人まで賠償貫徹、2.迅速かつきめ細やかな賠償の徹底、3.和解仲介案の尊重)を破ってADR仲裁和解案を拒否し多数の被害者から訴えられている。

そればかりか、多額の税金を使って、日本原電の東海第二に資金支援・むつ中間貯蔵施設の関電使用・六ヶ所再処理稼働の為に日本原燃支援(社長は元東電副社長)などなど、東電の資金を使って原子力ムラが一体となって、原子力発電を維持・推進しているのだ。

まさに、東電は事故隠ししながら、税金を原発推進の為にどぶに捨てる蛇口になっているのだ。東電とそれを後押ししている経産省を私たちは絶対に許してはいけない。

質問 1 - 6 初代委員長代理の地震学者島崎邦彦さんの話(規制庁)

◇原子力規制委員会は再稼働推進委員会・被曝強要委員会！ その248 2021年11月12日

原子力規制委員会はなぜ低い基準地震動で原発再稼働を容認するのか？

～樋口英明氏への共感、島崎邦彦氏への疑問～

岩波科学11月号の特集「3.11後の地球科学」で、島崎邦彦氏(原子力規制委員会元委員長代理、地震予知連絡会会長、日本活断層学会会長、地震調査研究推進本部地震調査委員会委員、同長期評価部会部会長など歴任)が2つの論文で立派な主張を展開している。

○巻頭言<科学的な議論の行方>

「3. 1 1以後」には「前」を修正しようとする力が働く」と警告し、「会議の透明性が確保されなければ、未曾有の災害は繰り返される」、「科学的な議論と政策とを切り離す必要がある」と主張。

○特集論文<巨大津波と原発事故:ねじ曲げられた科学>

「なぜ巨大津波と原発事故による被害が防げなかったのか? その一因は、日本の原子力利用が、地球科学をねじ曲げたことだと思う」、ねじ曲げの実例として「権威によって優位に立つ」、「専門的な議論で一方的な主張を展開」、「情報を非公開として、不利なことを隠す」を上げ、ねじ曲げを防ぐには「権威を疑う、専門家が監視、情報公開を求める」ことが必須と述べた。

どちらも共感できる主張で、特に12ページにわたる<巨大津波と原発事故:ねじ曲げられた科学>は、福島原発刑事訴訟をしっかりと後押しする素晴らしい論文だ。

また、島崎氏は、原子力規制委員会を退任2年後の2016年夏に「関西電力・大飯原子力発電所の基準地震動は過小評価されている。」と指摘し、原子力規制委員会に大飯の基準地震動見直しを要求した。

質問1-7 原子力規制委員会との「7つの約束」(規制庁)

◇原子力規制委員会は再稼働推進委員会! その232 2020年9月29日

「戦犯」東京電力の適合性を認め私たちに危険にさらす原子力規制委員会
~柏崎刈羽の「7つの約束」の猿芝居終了、事故再発を防げない規制委~

9月23日にととう原子力規制委員会が定例会議で東電柏崎刈羽6, 7号機の「合格」を認めた。

朝日新聞が定例会議直後に次の様に報じた。

<「東電スペシャル」丸のみした東京電力 審査異例づくし

あれだけの重大事故を起こした事業者に再び原発を動かす資格があるのか。東京電力の「適格性」は、福島第一原発事故の反省から生まれた原子力規制委員会の最重要課題の一つだった。柏崎刈羽6, 7号機(新潟県)の審査で規制委は、安全最優先の姿勢など基準のないものについても「東電スペシャル」(更田豊志委員長)として異例の要求を重ね、了承に踏み切った。

東京電力の「適格性」認める 規制委、柏崎刈羽再稼働で…>

<https://www.asahi.com/articles/ASN9R3K6JN9QULBJ008.html>

NHKも同日夕刻に<東電 柏崎刈羽原発 再稼働への規制手続きがほぼ終了>と報じた。

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200923/k10012631081000.html>

「その224」他で述べたように、柏崎6, 7号機の審査において、「あれはあれこれはこれとはいかない」と言っていた更田委員長が、設置変更許可・工事計画認可の合格を認めるに当たって「7つの約束」を東電に指示し、保安規定審査での東電に何度も文書を書き直させて合格としたのだ。柏崎刈羽合格を与える為の規制委と東電との猿芝居がととう終了した。

東電は、旧トップがイチエフ(福島第一原発)事故で刑事告訴され、事故原因追及も不十分(新潟県が検証中)であり、イチエフの廃炉・汚染水対策ロードマップを5回も改訂して目途が立たず、一方でADRの11の仲裁和解案を拒否し19以上の損害賠償裁判を訴えられ、アンダーコントロールの嘘が明らかになった中でトリウム等放射能汚染水を海に流そうとして福島県民の怒りを買っている。こんな会社に原発を稼働させる資格は絶対がない。

当然、この日の記者会見で質問がこの問題に集中した。そこで更田委員長が聞きずてならないことを言ったので紹介する。

共同通信記者が、今回の保安規定に具体的対策(情報を社長に上げさせるなど)がイチエフ事故前に明示されていればイチエフ事故はどうだったのだろうか? と質問。

更田委員長は次のとおり回答した。

<東京電力福島第一原子力発電所事故の以前から、そのときそのときに議論されている技術的な内容がトップに伝わっていて、トップの意見なり判断を仰ぐような形になっていて、それでは、どういった対策が取れたらどうかと、これは難しいところだというふうには思います。

そして、確かに東京電力福島第一原子力発電所に事故以前に改善を図っておくべき余地があった部分もあるだろうけど、一方で、それと、災害の規模というのが極めて大きかったのも、それと事故が防げたかどうかという議論はまた別物だというふうには思いますし、これは委員会や委員長としてではなくて、技術者として思いますけれども、あの時点での判断で、何らかの事故への対策が取り得たかもしれないけれども、事故が防げたとはちょっと考えにくいですね。東日本大震災以前にあの規模の津波を予測して、それに耐えられるだけの対策をというのは、なかなか考えにくいと思います。>

事故前の規制当局(原子力安全・保安院)と東電トップをかばおうとするのは同じ原子力マフィア仲間だから想像できるが、なんと規制委の「新規制基準」や審査や今回の保安規定対策をしてもイチエフ事故は防げなかったと言っているではないか。

当然、記者は更に鋭く追加質問した。

記者くやはりそのリスクを把握するにもやっぱり限界があつて、対策にもある程度やっぱり限界があるというのがそれが大前提でこれからの経験の運用なり、ほかの事業者かもしれないですけど、そこはやはり1F(イチエフ)のようないわゆる想定外が来たら当然対応はできないということになるのですか。>

更田委員長くこれは繰り返し申し上げていることですけど、その安全の対策に終わりではなくて、さらに、想定外がないというふうを考える日はこないのですね。何かを考えれば、集合は全体にどんどん大きくなっていかもしれないけど、必ず補集合は存在して、想定外は常にあると考えて、私たちは規制に当たるべきだし、事業者は運用に当たるべきだし。ただし、要求が青天井になるわけではないし、対策も青天井の対策が取れるわけではない。危険は常に残るのだという意識は、これは消えることはない。>

確かに以前から原子力規制委員会は「絶対安全」を保障していない。それでも、イチエフ事故に対する保安院や東電の判断を良とする規制委員会が、これから起こりうる新たな地震・火山・津波に対しても今の規制では何ら安全を担保できないのだ。

だからこそ、私たちが言うように原発稼働を止めるしかないのだ。

質問 1 - 8 東京電力の事故多発と事故隠しについての評価(規制庁)

◇経産省・エネ庁は「今だけ、金だけ、自分だけ」の大嘘つき！ その 233

核発電(原子力発電)は昔も今も事故多発、隠蔽頻繁、イチエフ事故を繰り返すな！

～山本義隆く核燃料サイクルという迷宮～核ナショナリズムがもたらしたもの>から(5)～

2024年11月15日 木村雅英

2024年11月13日の原子力規制委員会定例会議では、敦賀2号の「不合格」を確定する一方で、「原子力施設等におけるトピックス」として何と4件もの重大な「事象」(事故)が報告された。

山本義隆さんの標記書の高度成長後の原発産業(3.1節)には、これまでに原発事故の発生とその隠蔽がどれだけ多いかを明らかにしている。心配だ。核発電(原子力発電)は危険だ。

◎原子力施設等におけるトピックス(2024年11月13日、原子力規制委員会定例会議)

11月5日～11月10日の間に発生した「事象」として次の4つが報告され、それぞれについて委員も心配な指摘をしている。まさのあつこさんが、この日の記者会見で質問しているとおり、非常に心配な事故集中頻発である。引き続き監視しないといけない。

○11月6日 関西電力 高浜発電所2号機における運転上の制限からの逸脱・復帰

LCO逸脱(6日14:41)、LCO復帰(7日20:45) 中性子束計測設備不良

○11月10日 四国電力 伊方発電所3号機における運転上の制限からの逸脱・復帰 LCO逸脱(9日20:30)、LCO復帰(9日21:07)

小田・大洲・川内の各変電所間の受電不良=>11月9日(土)四国エリア停電が原因?

○11月3,4日 東北電力 女川原子力発電所2号機 設備点検に伴う原子炉停止

ゴムシート養生のままナット締め付け=>ナットく(納得)できない!、現場が劣化?

○11月8日 北陸電力 志賀原子力発電所2号機 ブローアウトパネルの一時的な開閉

ブローアウトパネルのクリップの変形で5cmの隙間、他にも問題、地震後10ヶ月で本当にこれだけ?

◎頻繁に起こっていた事故(3.1節高度成長期の原発産業から)

次に示す様に、事故が多発しその多くが隠蔽された。

1971年7月 日本原電東海発電所で制御棒取出し中に作業員3人が被曝

1973年はじめ 関西電力美浜1号機で燃料棒2本折れて炉内落下(4年近く隠蔽)

1974年9月 原子力船「むつ」で放射能漏れ

1978年11月 東電福島第一原発3号機で定期点検中に制御棒5本が抜け落ち原子炉が臨界状態になり7時間半も制御不能、日本初の臨界事故、運転日誌などの改竄で発覚したのは29年後

1979年11月 関西電力高浜2号機で一次冷却水80トン喪失9時間打つ手無し、あわやスリーマイル

1981年3月 日本原電敦賀1号機で高濃度放射性廃液漏れ、隠されていたが海藻放射能10倍で発覚し事故後40日目に日本原電が認めた

1984年10月 東電福島第一原発2号機で、数秒間臨界状態になり、緊急停止装置が動く事故、これも記録改竄により2007年3月まで隠されていた

さらに、鈴木達治郎の書から、1989年1月の東電福島第二原発3号機事故、…、2010年8月の「もんじゅ」再度の事故で運転停止まで、合計14件も列記されている(168～169ページ、ここでは省略)。

また、2002年8月には、東電が少なくとも10年間にわたって原発の事故点検作業と原子炉損傷に関する記録を改竄し、虚偽報告をしていたことが発覚(「畏」8-44)。

さらに、JCO事故(1999年9月、茨城県東海村、666人の従業員や住民が被曝、作業員2人死亡)や、関西電力美浜3号機事故(2004年8月、タービン建屋において復水配管が破損する事故、5人死亡6人重傷)も忘れてはならない。

それゆえ著者の「頻繁に起こっていた事故をこうして列挙すると、11年の東京電力福島第一原発の大事

故は、遅かれ早かれ起こるべくして起こったのではないか」が確かな説得力を持つ。2024年11月13日の4件の事故報告を見ても、これらでどれだけ真実が明らかにされているのか怪しい。私たちがしつこく監視し、再稼動と事故を防がねばならない。

原子力ムラの人たちよ、事故多発を認識せよ、隠蔽するな。原発(核発電)の危険性を認識して二度と同じ過ちを繰り返すな。直ちにすべての原発(核発電)を止めろ。

2 原発運転の適格性について(15:30~16:30)

質問2-2 福島第一原発事故後13年10ヶ月の評価について(経産省)

◇経産省・エネ庁は「今だけ、金だけ、自分だけ」の大嘘つき! その1

東電破綻をいち早く回避した経産省

~2011年3月末までに東電を破綻させないことを決めた経産省を許すな~

木村雅英(経産省前テントひろば)

経産省・資源エネルギー庁は次の5つの嘘をつき続けて2014年4月に「エネルギー基本計画」を立てた。①原発は安全、②原発は安い、③原発はゼロエミッションでクリーン、④燃料は「準国産」、⑤原発が無いと電気が足りない。これらは全て嘘だ。

経産省の施策を見れば、経産省が「今だけ、金だけ、自分だけ」の大嘘つきであることが明らかだ。これから順次見て行きたい。

2011年3月11日の東電福島原発1号機(イチエフ)事故が起こった時、日本では事故を起こした電力会社に金額の制限なく賠償を負わせる「無限責任制」がとられていた。おかしいと思いませんか? 「無限責任」なのに多額の金を国に出させ、東京電力が5年半後の今も存続しているなんて。イチエフ事故は収束せずに海も空も大地も放射能汚染し続け、廃炉への道も見えず、被害者も満足に救済されていないのに!

東電は、売り上げも利益も上げ東京電力ホールディングズに拡張し、あろうことか柏崎刈羽原発の再稼働まで目論んでいる。東電の今のこの状況を決めたのが経産省だ。

経産省は、事故直後の2011年3月末までに東電の破綻処理回避を決めていた。以下は古賀茂明さんの話から。

「2011年3月末までに、破綻回避が決定。経産省にて。東電側は免責規程を使うべきと主張するも、経産省はそれを回避した。経産省は東電が免責規程を利用しない見返りに破綻をしないと決定...。そして、3月末に無担保で2兆円の融資を受けるのであるが株価暴落の最中の融資ということで、普通なら特別背任の類。

銀行へは、東電は潰さないから融資してくれと経産省は依頼をしたという経緯のようだ。震災後の最中、経産省・東電・銀行との間で、こんな密約がされていたようで、癒着もここまできたのかと思わざるを得ませんね。」

事故処理の負担は、第一に東電、第二に東電の株主、第三に債権者(メガバンク中心)が負うべきである。JAL破たんでは、株は紙切れになり、銀行の債権は約9割カットされた。経産省は、これらを回避し、国営化した東電を天下り先として確保して焼け太りしたのみならず、原発事故の無責任体制を構築したのだ。

◇経産省・エネ庁は「今だけ、金だけ、自分だけ」の大嘘つき! その151

日本のどの家庭にも汚染水の入ったバケツ3つと汚染土の入ったドラム缶が1本ある勘定

~空気、水、土、野山、川、海、野菜、肉、魚の汚染は今でも確実に続いている~

2020年10月6日 木村雅英(経産省前テントひろば)

佐藤暁さん(原子力情報コンサルタント)が岩波科学9月~10月号「福島事故がもたらした厄介の諸々」で、日本列島に今なお続く放射能汚染の実態を明らかにし、<日本では、どの家庭にも、汚染水が入ったバケツが3つと、汚染土の入ったドラム缶が一本ある勘定になる>と結んでいる。

その一部を水を媒体としたウォーターボーンを中心に紹介する。

○汚染食材の検出は今も続いている

厚生労働省の「食品中の放射性物質検査結果」には、基準を超える検出が福島県産ばかりでなく、宮城県産、新潟県産、長野県産にも広がっている。

栃木県産イノシシ肉 600Bq/kg、福島県産イノシシ肉 最高5000Bq/kg、

群馬県産イノシシ肉 830Bq/kg、宮城県産コシアブラ 最高310Bq/kg、...

○今も東京に漂う福島事故の放射能

「東京二十三区清掃一部事務組合」が2020年6月に掲載した分析結果によれば、清掃工場次が検出されている。

墨田 190Bq/kg、新江東 183Bq/kg、足立 132Bq/kg、葛飾 215Bq/kg、

江戸川 207Bq/kg (以上、飛灰処理汚泥)

○海水、海底土の汚染

福島県の近傍・沿岸海域で、2020年2月から5月の採取された海底土の汚染が著しく高い。沖から10kmでさえ Cs-137: 1400Bq/kg (Cs-134: 79Bq/kg)、北の相馬港で300Bq/kg、南の小名浜港でも150Bq/kg。汚染した海底土が自然に入れ替わるとも浄化されるとも考え難い。トリチウム等放射能汚染水を「放出」し続けたらどうなることか？

○日本海に達した放射能汚染

2019年9月8日に採取した新潟沖のサンプルから Cs-137 だけでなく原子炉由来の Cs-134 が測定されている。

○水産物の汚染

水産庁の発表、基準値超過が2015年3月までであったが、2019年1～3月の検体2931体のうち1検体で検出。

○汚染水とALPS

2020年6月25日現在、1032基の巨大なタンクに121万4689m³の汚染水。その内訳は、排水基準満足29%、排水基準の5倍まで汚染含32%、同10倍まで含19%、100倍まで含15%、さらに2万倍に近いもの6%。この6%のものでも数十基となり希釈すると必要水量は膨大。今も、毎日150±20m³もの地下水流入。

○指定廃棄物と中間貯蔵施設

8000Bq/kg を超える「指定廃棄物」が、最新の集計で福島県13市10町5村合計約18万2000トンに達し、周辺県では2016年集計で宮城県3400トン(40カ所)、茨城県3640トン(10カ所)、千葉県3690トン(18カ所)、群馬県1190トン(9カ所)、栃木県1万3530トン(160カ所)と多くの箇所に保管されている。これらを愚かにも希釈「ダウブレンド」して焼却しようとしている。さらに、福島県の汚染土は県外の最終処分場に搬出するという！

以上、残念ながら、また福島の人たちにはとても酷だが、まだまだ福島は終わっていない。半減期の短い放射性物質は放っておくだけで減衰する。佐藤さんは、<「半減期」は、放射能に対してと同様、私たちの心に残る衝撃の大きさに対しても成り立つようだ。>と心配している。

事故直後に作業員が途方もない汚染水に浸かって病院に搬送されたが、その汚染水は、法令上排水できるためには、たった1ccに対してでも、ドラム缶200本以上の水で希釈しなければならないそうだ。

この様に日本列島と海を放射能汚染した国と東京電力が、タンクに保管されている汚染水を2次処理して希釈投棄することは許されない。全国で汚染が確実に続いているにも拘らず、これ以上、海を汚すことは絶対に許されない。

◇福島は終わっていないの声

◎武藤類子さん

被害者の真の救済につながらない福島復興政策

原発事故は終わっていない

今も残る帰還困難区域

放射性物質の再拡散を止めるべき

ALPS 処理汚染水差止訴訟

除染土を「再生資材」と呼び、野菜を直接植える環境省の実証事業(飯館村長長泥)

質問2-3 東京電力の「3つの誓い」について(経産省)

◇東電と共に脱原発をめざす会(2023年2月21日)から

Q45 賠償と原発投資

東電の賠償金の支払い状況(本年11月18日現在)によれば、累積で10兆5千億円(うち政府賠償1880億円、原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金交付10兆3310億円)と発表しています。

一方で、次の報道がありました

東京電力、総額3900億円の追加賠償を発表 福島第一原発事故巡る賠償基準の改定を受け 2023年1月31日18時48分 東京電力は31日、国が福島第一原発事故の賠償基準「中間指針」を改定したことを受け、追加で支払う賠償内容を発表した。対象者は少なくとも約148万人で、総額約3900億円。

持病や介護などの増額分は算定中で、さらに増える。請求の受付開始日は3月中に示す予定という。

被災者らの集団訴訟で、指針を上回る賠償を東電に命じる判決が相次いで確定したことを受け、国の原子力損害賠償紛争審査会が昨年12月、9年ぶりに指針を改定した。

賠償審査会が「中間指針」を改定するまで、ADRの仲裁和解案を拒否してまで本来すべき賠償を怠ったことをどう反省していますか？ この「東電と共に脱原発をめざす会」でも柏崎刈羽ほかの原子力発電

の稼働の為に投資したり、日本原電の東海第二原発の為に資金支援することをやめて、きっちり賠償する様に訴えてきました。この状況を東電ではどう受けとめているのですか？

(回答)

ADR手続につきましては、これまでも第四次総合特別事業計画で掲げている「和解仲介案の尊重」というお約束に従い、和解の早期成立に向け誠実に対応してきたところであり、これまでにADRセンターに申し立てされたもののうち、申立人による取り下げを除けば、**弊社は約 9 割の和解案を受け入れている**ところです。

なお、2020年6月以降、**弊社が和解案を受諾しなかったことにより、和解仲介手続が打ち切られた事案はございません。**

当社は、中間指針第五次追補の趣旨や考え方を踏まえ、被害を受けられた方々の個別具体的なご事情を丁寧にお伺いしながら、引き続き、迅速かつ適切な賠償に取り組んでまいります。

質問 2 - 4 特別負担金不払いと日本原電資金支援(経産省の範囲で)

◇原子力損害賠償・廃炉等支援機構

負担金の概要

機構は、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施の確保等の機構の業務に必要な費用に充てるため、負担金の額を定め、原子力事業者から負担金を収納し、負担金の積立又は国庫への納付等の業務を行っています。

負担金には、全ての原子力事業者が納付する「**一般負担金**」と、認定事業者(特別事業計画の認定を受けた原子力事業者)のみが納付する「**特別負担金**」の2種類があります。

◇原発事故の賠償にあてる負担金、東電はゼロへ 国民負担はあるのに…

朝日デジタル 岩沢志気 2023年4月19日 21時00分

東京電力福島第一原発事故の賠償に充てる東電の「特別負担金」が、2022年度分は10年ぶりに0円となる。東電の赤字が理由で、西村康稔・経済産業相が認可した。東電の支払いが遅れば利息が増え、国民の負担増につながる。賠償費用は国民負担も生じており、当事者の東電が支払わない状況に「不公平だ」と指摘する声もある。

国の試算では賠償費用として7・9兆円を見込む。賠償金は政府出資の原子力損害賠償・廃炉等支援機構が肩代わりし、電力会社が「返済」する仕組みだ。

内訳は、東電を含む原子力事業者が払う「一般負担金」と東電のみの「特別負担金」を合わせて5・5兆円。新電力を含むすべての電力会社が払う託送料金(送電線使用料)への上乗せが約2・4兆円だ。

(以下有料記事)

◇東電回答(東電と共に脱原発をめざす会 2024年12月21日)

繰り返しになりますが、支援機構より、2022年度の特別負担金については、当社の経常損益及び純損益が赤字となることを見込まれたことから、原子力損害賠償支援機構の業務運営に関する命令(平成23年内閣府・経済産業省令第1号)第8条第2号の規定に照らし、**特別負担金額を0円とする旨**について、通知を受けております。

特別負担金の額は法令に沿って機構が決定するものであり、当社が言及する立場にはございません。

また、「経理的基礎」についてですが、原子力発電所の設置許可変更申請における許可基準「経理的基礎」での審査事項は、「当該の申請に係る工事資金調達が可能であること」と考えております。

「経理的基礎」に係る当社の経営計画については第四次総合特別事業計画として纏めており、

「経理的基礎はある」と考えております。

質問 2 - 5 JERA が不正市場操作(電力・ガス取引監視等委員会勧告)について(経産省)

◇【共同抗議声明】JERA の電力市場の市場操作に対する業務改善勧告を受けて JERA は電力価格を吊り上げ消費者や新電力事業者に甚大な不利益をもたらした(2024年11月15日)

<https://kikonet.org/content/36859>

2024年11月15日

NPO 法人 気候ネットワーク、NPO 法人原子力資料情報室、原子力市民委員会、FoE Japan

電力・ガス取引監視等委員会は11月12日、日本最大の発電事業者「JERA」が卸電力取引所が開設する翌日市場(スポット市場)において、市場相場を変動させる認識を持ちながらも、停止する発電ユニットの余剰電力の一部を供出していなかったことについて、**同社に対する業務改善勧告**を行った。

国のガイドラインでは、大手電力会社に対し、需要を超えて発電した「余剰電力」が出た場合に、そのす

べてを市場に流通させることが定められている。しかし、JERA は設立当初の 2019 年 4 月から 2023 年 10 月までの間、余剰電力全量の市場供出を行っていなかった。これにより、最も影響が大きい時では**取引価格が 1kWh 当たり、50 円以上値上がりした可能性**があると指摘されている。

JERA は、この原因について「システムの設定不備」だとするが、実際には 2019 年 4 月には社員による指摘があり、遅くとも 2022 年 2 月には未供出状態であることを認識していた。それにもかかわらず、市場優位性を持つ JERA は、この問題を長期間にわたり放置した。この結果、電力市場に与えた影響は非常に深刻であり、JERA の責任は重い。相場操縦は、金融であれば課徴金などの罰則はもちろん、場合によっては刑事処分に値する。

とりわけ、**2020 年末から 21 年 1 月半ばに起きた未曾有の電力価格の高騰**では、多数の新電力が経営危機に陥った。JERA はこの間にも電力価格の高騰で利益を得る一方、電力システム改革後に進んでいた新電力市場は価格高騰の度に淘汰されることにつながった。電力・ガス取引監視等委員会はこの価格高騰について検討会を 7 回開催し、「問題となる行為は確認されていない」と確認した上でさまざまな結論を導いているが、この前提が覆ったことになる。

JERA は、自らの市場優位性を利用して意図的に価格操作を行った可能性を否定しているが、結果的に JERA の行動が電力市場の競争を歪め、電力システム改革以前の旧一般電気事業者による地域独占の圧倒的支配力を維持し続け、価格に影響力を持たない小規模の地域電力などの成長の機会を奪うことになった。さらに、電力価格の高騰は、消費者にも甚大な不利益をもたらした。この点について、政府は JERA が正当に余剰電力全量の市場供出を行っていた場合にどのような価格になっていたかをコマ(30 分)単位で詳細に検証すべきである。

日本において急激な電力価格の高騰が起きているにもかかわらず、電力・ガス取引監視等委員会が、本件を現在に至るまで放置してきた責任は大きい。この間、「供給力不足」「電力不足」などとして火力発電を増強するような政策が次々と創設されたり、原発の再稼働・新設が必要であるかのような方針が示されたりしている。これらは、電力価格高騰の分析や見極めを見誤ったことに一因する可能性もある。市場で圧倒的に優位な立場にある大手電力会社が同様のことを行っていた可能性もあるので、全電力会社に対する調査を徹底して行うべきである。

実際、電力・ガス取引監視等委員会は 2023 年 6 月に公表した「関西電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社、中国電力株式会社、九州電力株式会社及び九電みらいエナジー株式会社に対する業務改善命令に係る報告書」で「関西電力が 2017 年 10 月に行った経営層が参加する会議に配布された資料において、『各社が(ベースも含めた)供給力の絞込みを行い、需給構造の適正化、ひいては市場価格の適正化を実現することが重要(これにより、固定費を持たず、インバランスに依存するような新電力を市場から退出させるとともに発電設備を有する我々の収益も一定程度改善することが期待。』』との文言が記載されており、この資料に基づく方針が承認されたことが認められた。」と事実認定している。最低でも、この方針に基づき関西電力はどのような行動を行ったのか、市場にどのような影響を与えたのかは詳しく検証されるべきである。

また、電力・ガス取引監視等委員会のみならず、市場を運営する日本卸電力取引所(JEPX)の監視機能が働いていないことも問題である。昨年 12 月にも、電力・ガス取引監視等委員会は関西電力に対して、複数回市場に誤発注を行い、コマによっては最大 30 円/kWh 程度約定価格(関西エリアプライス)を上昇させ、システムプライスについても最大 27 円/kWh 程度上昇させたとして、業務改善勧告を行っている。だが、JPEX は関西電力から報告を受けるのみで、誤発注を自ら発見することができていない。適切な監視能力の無い機関に市場を運営する資格はない。

なお、こうした重大な問題が 4 年以上明らかにされず、今回、内部からの指摘によって明らかになったことは、特に注目されるべきである。電力ガス取引監視等委員会は、JERA に対して業務改善勧告を行っているが、勧告にとどまらず、不正によって生じた収入の返還や罰金を科すべきである。

今後、日本の電力市場において、公正な競争環境をつくり、大手電力会社が価格操作を行うような不当な状況が生まれぬよう、徹底した調査と情報公開、さらに大手電力会社への規制強化、監視体制の強化を求める。

質問 2 - 6 住民説明会について(経産省)

◇東京電力と“国”の現状

2024 年 12 月 25 日 規制庁・規制委員会を監視する新潟の会 桑原三恵)

×資源エネルギー庁の取組

- ・ 新聞全面広告
 - ・ 柏崎市と刈羽村を除く県内全市町村(28 自治体)で 12 月 10 日～2 月にかけて説明会を開催
 - ・ 柏崎市と刈羽村を除外する理由
- 両首長はすでに再稼働を容認しているため、説明会開催は不要

- ・12月22日新潟市で開催
60人近い参加 開場はほぼ満席
13:30～1時間余説明(規制庁、内閣府資料の説明も)
予定時間延長、17:00まで質疑応答
参加者から、再稼働容認の意見はなし
発言の全てが 再稼働への疑問と反対

×東京電力の現状

現在「県民のご理解を得る」ための“宣伝アクション”を県内各地で展開

質問全般

◇経産省・エネ庁は「今だけ、金だけ、自分だけ」の大嘘つき！ その166

真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし

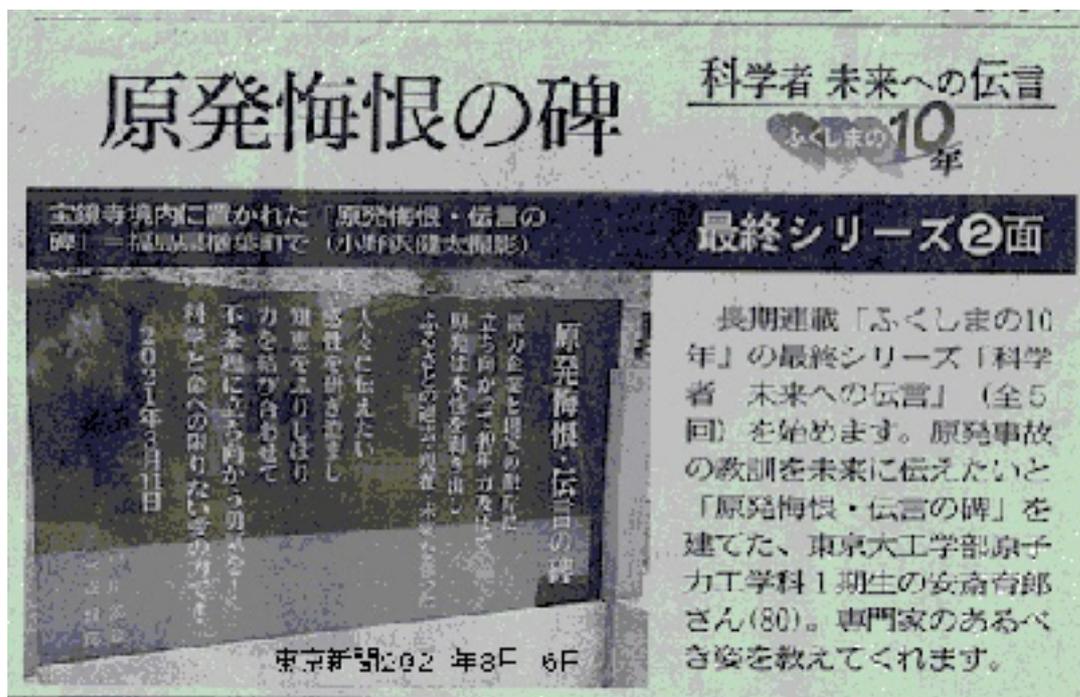
～先人の教えを忘れずに自然を守ろう、原発ゼロのエネルギー基本計画を～

2021年3月29日 木村雅英（経産省前テントひろば）

私たちはせいぜい百年地球上に生きて死んでいく。できれば、地球をできるだけ壊さないようにして、多くの生き物に迷惑をかけないで死んで行きたい、と誰もが考えるはず。

お湯を沸かしてタービンを回すために核分裂を起こす原子力発電は、放射能をまき散らし十数年以上も放射能を持ち続ける核のゴミ（死の灰）を貯めこんでしまう。

原発はクリーンだ何て大嘘だ。次の先人の言葉を尊重しよう。第6次エネルギー基本計画で原発ゼロを実現しよう。



1 原発悔恨・伝言の碑(安齋育郎さん、2021年3月11日)

<電力企業と国家の傲岸に立ち向かって40年

力及ばず原発は本性を剥き出し

ふるさとの過去・現在・未来を奪った

人々に伝えたい 感性を研ぎ澄まし 知恵をふりしぼり 力を結び合わせて

不条理に立ち向かう勇気を！ 科学と命への限りない愛の力で！

2021年3月11日>

2 寺田寅彦の名言

○天災は忘れた頃にやってくる

○ものを怖がらなすぎたり、怖がり過ぎたりするのはやさしいが、正当に怖がることはなかなか難しい。

○大正十二年のような地震が、いつかは、おそらく数十年の後には再び東京を見舞うだろうということは、これを期待する方が、しないよりも、より多く合理的である

○戦争はしたくなくればしなくても済むかもしれないが、地震はよしてくれと言っても待つてはくれない

○子どもを教育するばかりが親の義務でなくて、子どもに教育されることもまた親の義務かもしれないのである

○吾吾は通例便宜上自然と人間とを対立させ両方別々の存在のように考える。これが現代の科学的方法の長所であると同時に短所である。この両者は実は合して一つの有機体を構成しているのであって究極的には独立に切離して考えることの出来ないものである。人類もあらゆる植物や動物と同様に長い歳月の間に自然の懐にはぐくまれてその環境に適応するように育て上げられてきたもの。(日本人の自然観)

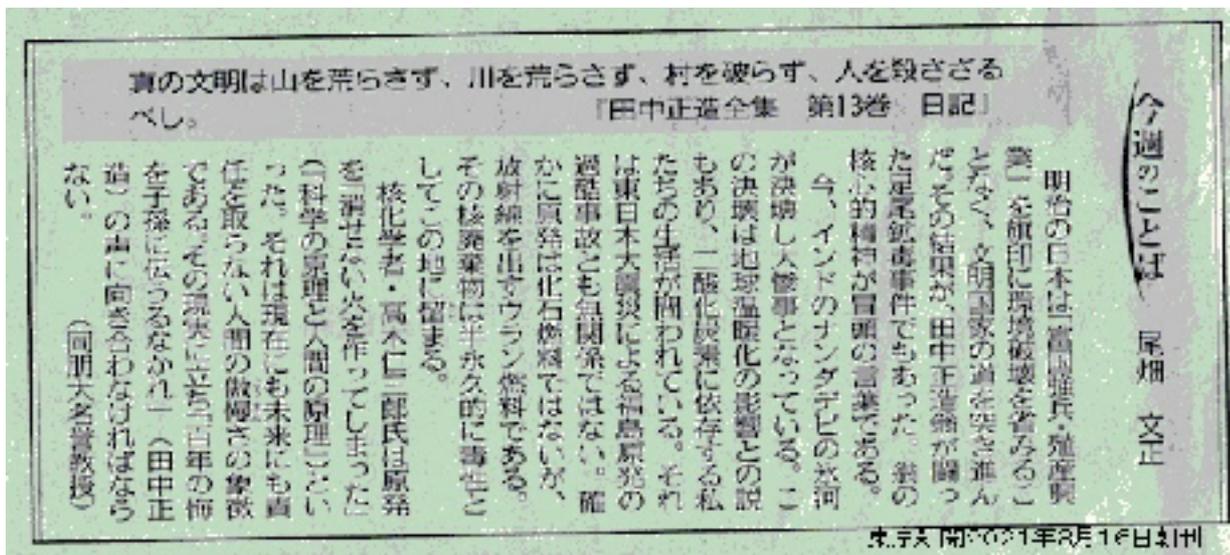
3 田中正造

○真の文明は山を荒らさず川を荒らさず村を破らず人を殺さざるべし

○デンキ開ケテ世見(セケン) 暗夜となれり

○民を殺すは国家を殺すなり 法を蔑(ないがしろ)にするは国家を蔑にするなり

○百年の悔を子孫に伝うるなかれ



4 高木仁三郎

○(原発を) 消せない火を作ってしまった ○「パンドラの箱」を開けてしまった人類

5 田中優子

○江戸以前の循環型時間概念(「石牟礼道子 もだえ神の精神 苦海・浄土・日本」から)

江戸時代までの時間観念は循環型だった。四季はめぐり、同じ季節がめぐってくる。だからこそ収穫がある。二年先も三年先もその繰り返しだが、六〇年という単位で世間は循環し、同じ千支の組み合わせに戻る。その循環の中で人間は生きているので、収穫や収益が延々と右肩上がりに増えていくなどという幻想は誰も持たなかった。

以上